

～ふるさと納税ワンストップ特例制度のご案内～

1 申請要件

下記①～③のすべてに該当する場合のみ、ワンストップ特例申請が可能です。

- ① 確定申告をする必要のない給与所得者・年金所得者等であり、確定申告をしないこと
- ② 1年間の寄附先が5自治体以内²であること
- ③ **寄附をした翌年の1月10日まで(※1)**に、寄附先の自治体へ申請すること

¹：給与年収2,000万円を超える場合や、医療費控除等を受ける場合は、確定申告が必要です。

²：1つの自治体に複数回寄附をしても、「1自治体への寄附」扱いとなります。

2 申請方法

下記①②どちらかの方法で申請をお願いします。ともに、申請期限は**【寄附翌年1月10日】(※1)**です。

- ① オンライン申請：マイナンバーカードとスマートフォンをお持ちの方は、IAMアプリのダウンロードを行い、**【ふるまど】**より申請をお願いします。申請方法につきましては、別紙の**【申請方法1】**をご参照ください。※オンライン申請をされた方は、申請書の提出は不要です。
- ② 書類提出による申請：ワンストップ特例申請書と必要添付書類を下記送付先へ郵送ください。申請に必要な添付書類については、別紙の**【申請方法2】**をご参照ください。

【書類送付先】

〒885-0078 宮崎県都城市宮丸町 3070-1

東京都港区 ふるさと納税ワンストップ受付センター 宛

※港区では、ワンストップ特例受付業務を外部委託しています。

3 申請後の流れ

港区から申請内容を寄附者居住地（市区町村）宛てに通知し、寄附翌年の個人住民税から寄附金税額控除を行います。

※所得税控除分相当額も含める

※原則、確定申告を行った場合と同額を控除

4 その他の留意事項

・上記**【申請要件】**①～③のうち1つでも該当から外れた場合は、ワンストップ特例申請が無効となります。必ず確定申告等で寄附金税額控除を申告してください。

・ワンストップ特例申請後に、転居等により申請内容に変更が生じた場合、**寄附をした翌年の1月10日まで(※1)**に「申告特例申請事項変更届出書」を提出いただく必要があります。

【ふるまど】より変更申請または「届出書」をダウンロードしていただきご提出をお願いします。

港区ホームページからダウンロードすることもできます。郵送を希望される場合は、港区ふるさと納税サポート室までご連絡ください。

(※1：締切期限が土日祝日の場合は、翌開庁日が期限となります。)

〈問い合わせ〉港区ふるさと納税サポート室

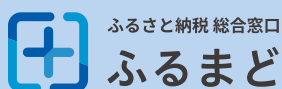
TEL：050-5490-5948

Mail：support@minato.furusato-lg.jp

営業時間のご案内 平日9時～18時 ※土日、GW、年末年始は休業となります。

複数自治体のワンストップ特例申請を

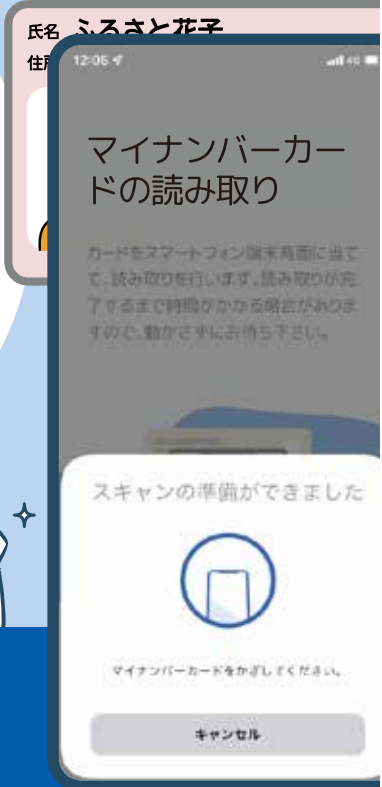
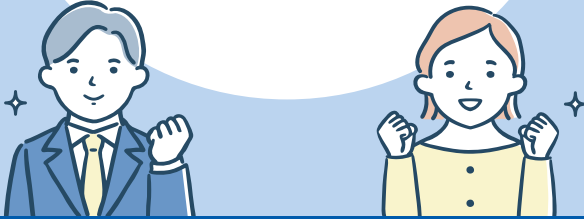
まとめて



01
寄附履歴や受付状況を
まとめて管理

02
ワンストップ特例をまとめて申請

03
住所変更や氏名変更も
まとめて手続き



「ふるまど」と「IAM(アイアム)」で
まとめて複数自治体の
ワンストップ特例申請ができます。



書類作成不要



コピー不要



切り貼り不要



返送不要

申請アプリIAMの
ダウンロードはこちらから



iPhone



Android

便利! 「ふるまど」で、複数申請、住所・氏名変更も1回で!

ワンストップ特例申請はスマホでまとめて

寄附金税額控除の「ワンストップ特例申請」の方法は2種類。最適な申請方法をお選びください。



申請方法 1

スマホでまとめて申請

必要なのはスマホとマイナンバーカードのみ



STEP 1

アプリをダウンロード

申請アプリ「IAM」をダウンロードします。



STEP 2

「ふるまど」サイトにアクセス

ふるさと納税総合窓口「ふるまど」にアクセスして新規アカウント登録します。

- ※「ふるまど」アカウント登録後、ご自身の寄附情報を登録し、アプリで個人認証を行うと申請が完了します。
- ※寄附情報の登録は、寄附申込時の情報を入力してください。
- ※住所や氏名などの変更がある場合は、寄附情報登録後、申請時に正しい情報へ変更をお願いします。
- ※ふるさと納税総合窓口「ふるまど」、公的個人認証アプリ「IAM」の対応自治体に限り、まとめて申請が可能です。



ふるさと納税総合窓口
ふるまど
<https://furumado.jp/>

STEP 3

アプリで簡単に個人認証

マイナンバーカード作成時にご自身で設定した暗証番号2種類(※)を入力。マイナンバーカードをかざし完了ボタンを押すだけ!

- ※券面事項入力補助用暗証番号(数字4桁)と、署名用電子証明書暗証番号(英大文字・数字6~16桁)です。
- ※暗証番号をお忘れの場合や一定回数連続して入力を間違えた場合は再設定が必要です。詳しくは住民票のある自治体にお問い合わせください。
- ※寄附された翌年の1月10日までに行ってください。



※申請書の送付は「不要」です。

申請方法 2

書類郵送で申請する

従来の紙と郵送による申請も可能です



STEP 1

申請書のチェックをする

ワンストップ特例申請書の申請者情報をご確認ください。誤りがある場合は二重線で消し訂正をお願いします。個人番号欄には、申請者のマイナンバー(12桁)をご記入ください。

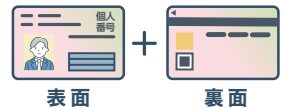
STEP 2

必要書類を貼付

氏名・生年月日・課税される住所・マイナンバーの確認できる書類のコピーを、指定の場所に貼り付けてください。確認書類は下記3パターンのうちいずれかをご用意ください。

A マイナンバーカード

マイナンバーカードの両面の写し



B 顔写真付き本人確認書類

公的機関発行の顔写真付き本人確認書類(写し)

- ・運転免許証
- ・パスポート



個人番号確認書類

マイナンバー通知カード(写し)



もしくは

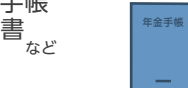
マイナンバー記載の住民票(写し)



C 顔写真なし本人確認書類

公的機関発行の書類(写し)2点以上

- ・国民年金手帳
- ・印鑑証明書



STEP 3

申請書を返送

申請書・必要書類を返送してください。

寄附された翌年の
1月10日(必着)

でご提出ください。

